

埼薬第144号
令和7年8月15日

各地域薬剤師会代表者 様

一般社団法人埼玉県薬剤師会
会長 斉藤 祐次
(公印省略)

医薬品の適正保管の徹底について（通知）

日頃、本会の業務の推進に御理解御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、連日最高気温に関する報道がされており、8月5日には日中に鳩山町で41.4度、熊谷市で40.7度、秩父市と所沢市で40度といずれも観測史上最高を記録しました。

また、同日、国内観測史上過去最高の41.8度を観測した伊勢崎市の午後9時の気温が33.2度を上回ったとの報道がありました。

通常、薬局の開局中は、空調を活用して医薬品の温度管理をしておりますが、このような日中の気温によっては閉局後や休日夜間における医薬品の温度管理が必要となります。

各店舗におかれましては、医薬品の保管管理につきましては、各々医薬品に定められた保管温度で管理されているとは思いますが、特に保管温度が指定されていない通常の医薬品の保管温度は日本薬局方で規定する室温（1～30度）となっていることから、休日夜間の気温を把握し、室温での管理の徹底を図ってくださるようお願いいたします。

医薬品製造業者は、薬局が室温で保管することを前提で医薬品の使用期限の設定をしています。医薬品を保管する室温を逸脱することにより、有効成分の効果が低減する可能性が高まることは、医薬品を取り扱う会員は御存知のことだと思えます。

地域薬剤師会代表者におかれましては、貴会会員に対して医薬品の適正保管の徹底について周知くださるようお願いいたします。

○問い合わせ

埼玉県薬剤師会（岡安）

電話 048-827-0060